

委託事業終了に係る取得財産の需要調査の結果

令和 7 年 9 月 3 日
九州経済産業局
会計課

1. 概要

委託事業終了にかかる取得財産の処分にあって、公募による需要調査を実施した。

(調査期間：令和 7 年 8 月 8 日～8 月 2 5 日)

需要調査の結果、以下の物品に対する購入希望者等は一者のみであることを確認した。

- ・ X e 光源ユニット (No. 3)
- ・ 動物個別飼育装置マウス用 (No. 8)

2. 取得財産の処分について

需要調査の結果、取得財産の処分に当たって競争の余地がないことが確認された物品については、随意契約により売却等の予定とする。

また、購入希望者等が存在せず需要がないことが確認された物品については、廃棄手続きを行うこととする。

3. 問合せ先

九州経済産業局 総務企画部 会計課 藤田、山本

TEL：092-482-5412

E-MAIL：bzl-kyu-buppin@meti.go.jp